

【レポート】

世羅町において、子育て支援・就労支援の一環として、2024年4月から公立世羅中央病院と連携して、病児保育事業を実施することになりました。事業実施に向け、備後圏域構成市町をはじめとする近隣市町等の協力を得ながら、事業をスタートすることができました。世羅町で使いやすいサービスとするためにはどうしたらよいか、公立病院と協議をしながら、一歩ずつ実現に向け進めてきた経過と取り組みについて報告をさせていただきます。

世羅町における病児保育事業の取り組み

— 子育てしやすいまちづくりをめざして —

広島県本部／世羅町職員労働組合 永森 久恵

1. はじめに

広島県世羅町は、県東部の中山間地域にある人口約14,700人の町です。2004年10月に世羅郡3町が合併し、2024年で20年を迎えました。町内には、6つの保育施設（3保育所・3認定こども園）、4小学校があります。「つながりあい・笑顔あふれる・せらの子育て」をキャッチフレーズに、保育料無償化事業、在宅子育てサポート事業（すくすく子育てすまいるプラン）、食育推進事業などの取り組みを進めています。近年、世羅町においても少子化が進行し、課題となる中、就労支援の取り組みの一つとして病児保育事業に取り組むことになりました。

実現するためには、近隣市町やすでに取り組んでいる県内の多くの市町のご協力、そして公立世羅中央病院の理解、協力があり実現することができました。その経過と取り組みについて今回報告をさせていただきます。

2. 病児保育事業の概要と県内の状況について

（1）病児保育事業の概要（制度説明）

子どもが病気や体調不良等になった際に、保護者が就労等の理由により家庭での育児（保育）が困難な時に、一時的に子どもを専用スペースでお預かりする事業として、病児保育事業があります。この事業は国の子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の1つに位置付けられています。

この事業は、子どもの体調や預かり方法により①病児対応型、②病後児対応型、③体調不良児対応型、④訪問型と4つの類型が示されています。①～③については、保育施設等から病児保育事業専用施設（スペース）等への送迎対応も可能となっています。

（2）広島県内（23市町）の状況

広島県においては、2023年時点で19市町が①病児対応型又は②病後児対応型を実施していました。2024年度から新たに世羅町を含む2町が取り組みを開始することになり、21市町となりました。

現在、送迎対応をしている市町は4市町で、世羅町が開始することで5市町となりました。

3. 世羅町で病児保育事業実施に至るまでの経過について

(1) 病児保育事業をはじめまでの現状

世羅町内の認定こども園2施設において、その施設に通う子どもを対象に病児保育（体調不良児対応型）を実施していました。実施していない保育所や認定こども園、小学校に通う子どもが体調を崩した場合、施設から保護者に連絡をし、保護者又は家族のお迎えがあるまで、各施設において待機をしているような状況がありました。なかなか連絡がつかないことや、急なお迎えに対応ができず、待機が長期化することが課題となっていました。

また、病気が回復し登園・登校できるようになるまで、家族の誰かが仕事等を休まなければならない状況もありました。世羅町は、広島広域都市圏（病児保育事業）の協定を締結しており、協定市町の病児保育事業を利用することは可能です。実際に、町外に勤務をされていて、勤務先の近くに病児保育施設がある方が利用されたケースもありましたが、町内に勤務先がある方にとっては、町外の病児保育施設まで体調不良の子どもを連れていき預けること自体が大変なため、どうしても仕事を休まざるを得ない状況がありました。他市町の病児保育事業を利用するには、ハードルが高く、数年に一度、数件の利用があるような状況です。

(2) 住民ニーズ

2023年11月頃に保育施設に通っておられる家庭を対象にアンケート調査を実施しました。「状況によって利用したい」という回答が60%以上ありました。保護者の自由記述には、「仕事がどうしても休めない場合や、いざとなった時に利用したい」といった意見もありました。実際、出席停止期間の長いインフルエンザや新型コロナウイルスなどに家族が次々患をした場合に「体調が悪い時には休んで子どもを見たいけど、今は元気になったが登園・登校することができない。そのため、仕事を休まないといけない」「長期化していることで、職場に迷惑がかかっている。これ以上お休みをお願いしにくい」といった相談を受けたこともあります。

町として、保護者の就労場所や就労条件、さらには家族の状況等も様々にある中、子育て環境の整備のため病児保育事業を実施したいと考えておりました。しかし、病児保育事業の内、①病児対応型や②病後児対応型を実施するには、「医療機関」の協力が必要となるため、なかなか実現できずにいました。

(3) 世羅中央病院との協議、近隣市町との連携

2023年3月に「地域貢献」について考えておられた世羅中央病院企業団の企業長にこの話をさせていただいたところ、お互いの思いが一致し、病児保育事業の実現に向け協議等を進めていくことになりました。

世羅町としては、まず隣の三原市が病児保育事業のうち病児対応型、病後児対応型を実施されていたので、見学にいかせていただき、病児保育事業のイメージを持つことから始めました。

また、2023年に広島県4市2町及び岡山県2市で「備後圏域」の協定が結ばれ、保育事業についての協議会が立ち上がりました。県内で実施をしている4市や地方自治体で実施をされている近隣の三次市などに状況等の聞き取りをさせていただくなかで、世羅町がどういう形で実施をしていくのがよいのかという方向性を考えるきっかけとすることが出来ました。また、事業開始に向けては、同じ備後圏域構成市町で病後児保育事業を進めておられた神石高原町と情報共有をさせていただきました。

子どもにとっては、自分の慣れた場所で病児保育の対応ができるのが望ましいと思いますが、保育士・看護師等の職員の確保や費用的なこと等を総合的に勘案し、1施設での実施とせざるを得ませんでした。そのため、送迎サービス等を取り入れて保護者の負担を減らすことができないかということも協議していきました。

近隣の実績等を勘案しても、病児保育事業を実施したからといって、事業だけで運営していくことは

難しいと感じました。そのため、まず施設的に大きな改修等はせず、できる場所に対応できる人数で実施をしていこうということから、利用定員2人で試行的に実施することを検討しました。そして、2024年4月から世羅町が事業実施主体となり、世羅中央病院企業団（公立世羅中央病院）に事業委託をする形で、1日の利用定員を2人としてスタートしました。

4. 世羅町の病児保育事業の概要について

(1) 事業概要

公立世羅中央病院において、①病児対応型、②病後児対応型、③体調不良児対応型を組み合わせ、看護師・保育士を配置し、実施を行います。

- 利用対象者：世羅町に居住する3ヶ月から小学6年生までの子ども
※広島広域都市圏・備後圏域構成市町に居住の方も利用することが可能となります。
- 利用時間（利用可能日）：平日（月曜日～金曜日） 8時から18時30分まで
（利用受付：8時から17時まで、ただし、当日の受付は、8時から16時まで
※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は利用できません。
- 利用料金の設定

	5時間以内	5時間を超える場合
生活保護世帯	0円	0円
町内町民税非課税世帯	100円	200円
町内町民税課税世帯	500円	1,000円
町外利用世帯	1,000円	2,000円

※病児保育室を利用中に病院受診をした場合の診察代や食事やオムツ・着替え等実費が発生した場合は、保護者にかかった経費をご負担いただきます。

(2) 利用までの流れについて

① 利用登録（登録料は無料）

お預かりする子どもの健康に関する状況を把握するため、利用希望日までに子育て支援課へ利用登録をお願いしております。

また、状況等を的確に把握するため、登録有効期間は登録された年度の末日までとしました。



② 利用予約

病児保育事業を利用したい場合は、公立世羅中央病院事務局へ、電話で利用登録をします。この際に、お預かりする子どもの状況等の確認を行い、職員配置等の対応をしています。

③ 医療機関受診（病児対応型、病後児対応型での利用の場合）

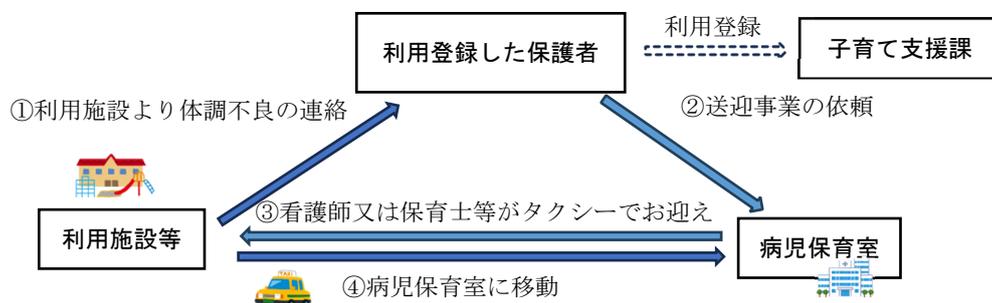
お預かりする子どもの状態把握のため、公立世羅中央病院を受診していただき、病児保育室の利用が可能な場合は、「診療情報等連絡票」により病児保育の受け入れを行います。

④ 病児保育の利用

利用時には利用申込書及びお預かりする子どもに必要なものをご持参いただきます。また、病児保育室終了時には、子どもの様子を連携するとともに、利用の際にかかりました経費等のお支払いをお願いします。

(3) 送迎対応について

保育施設や小学校等で体調を崩し、保護者の方がお迎え等に行くのが難しい場合を想定し、送迎対応を実施します。ただし、送迎ができるのは町内の施設に限定し、送迎対応にかかる保護者の負担は無料としました。



(4) 病院の診察について

①病児対応型及び②病後児対応型は、医療機関（公立世羅中央病院）での受診が必要となります。診療時間前から預けたい場合や体調不良児対応型で利用し、病院の診療時間内に小児科受診ができない場合についても課題として取り上げ、対応について検討をしてみました。

町内には夜間に診療対応できる小児科がないことから、保護者が病児保育室の職員の付き添いによる診察を希望される場合は、受診への対応ができないか、その方法について検討しました。

基本的には、子どもの状況を確認しながら、医師と保護者が意思疎通をとれるように、LINEやZoom等を活用しての診断にご協力をいただくようお話をしております。

③体調不良児対応型で預かっている場合、夜に体調を崩すことも想定され、受診により薬等をもっていれば、近隣市の夜間診療対応の病院へ受診することなく、安心して過ごしていただけるのではないかと子育て当事者の視点にたち、どう対応したら使いやすいのかを考え、実施をしているところです。

(5) 実施に向けて

事業実施のために、町内の保育施設、小学校、放課後児童クラブ、放課後等デイサービス、医療機関等に事業説明を行いました。

また、保護者の方へ事業周知をするための案内文やチラシを作成し、保育施設、小学校を通じて配布しました。町内の保育施設や小学校等へ通っていない人については郵送や、母子保健推進員が在宅家庭に対し在宅子育て支援事業のチラシを配布する際に一緒に配布してもらうなど、周知に努めました。

公立世羅中央病院においても、受け入れに向けてマニュアルの作成や職員体制の構築等スムーズな受け入れにむけ、病院内で検討・調整をしていただきました。

4月に入り、保育施設や小学校で行われる総会等の時間をいただき、病児保育事業の概要説明を公立世羅中央病院の職員と合同で行いました。

7月1日現在、利用登録は130人（4月当初の人数に対し、12.2%増）です。また、利用者は6月末現在、未就学児童6人、小学生4人となっております。タクシーを利用した送迎サービスの実績はまだありません。

5. まとめ

<世羅町の病児保育の特徴>

- ① 病児対応型、病後児対応型、体調不良児対応型を組み合わせた事業形態にしたこと
- ② 利用料金を利用しやすい料金設定にしたこと
- ③ 小児科医師の近くで実施していること（病院受診がしやすいこと）
- ④ 町内の施設との送迎サービスを無料で実施したこと

認定こども園において、体調不良児対応型を実施していただき9年が経過しており、設立当初から対応していただいている看護師の方も高齢化が進んでいます。一方で、町内の施設間で看護師・保育士の雇用確保も課題となっており、世代交代がうまくいかない場合は、病児保育事業の継続ができなくなるような状況が発生する可能性もあります。

この病児保育事業は、困っている住民の方が選択肢の一つとして検討できることが重要であると考えており、事業継続の方向性を模索しやすいのは、公立病院での実施ではないかと感じています。近隣市や備後圏域構成市町、また町内の保育施設、小学校等関係機関の協力も得ながら、世羅町の病児保育事業が少しずつ形になってきました。

最後に、世羅町の病児保育事業は始まったばかりであり、これからも世羅町にあった形を構築していきたいと考えております。そのためにも、実施機関である公立世羅中央病院と定期的に連携を図り、保護者の就労支援、子育て環境を整えるべく体制整備を進め、住民の方により利用しやすいサービスとなるよう取り組みを進めていきたいと思っております。